

令和8年度第1回東大和市交通安全対策審議会

日 時 令和8年7月17日（金） 10：00～11：25

会 場 東大和市役所 会議棟2階 第8会議室

出席者等

市：松本副市長、福田課長、小西係長、田中係長

出席委員：7人

田島 潤一郎、湯沢 仁、池田 政次、國吉隆子、増田君恵

犬竹幹人、片桐誉之

欠席委員：吉村 浩、大島 清和、五味 正継

会議の種別：公開

傍聴者：なし

会議次第に沿って進行

- 1 副市長あいさつ
- 2 委嘱状の交付
学識経験者の湯沢委員から順次行った。
- 3 新任委員の自己紹介
- 4 会長の選出

5 会長挨拶

東大和市交通安全対策審議会設置条例第5条第1項の規定に基づき、会長の選任方法は、「学識経験のある者の委員の互選による」とされている。第7会議室において、学識経験者区分の委員による互選により「湯沢 仁」委員が会長に選出された。

6 職務代理者の指名

東大和市交通安全対策審議会設置条例第5条第3項の規定により、湯沢会長が「池田委員」を指名した。

7 議題

(1) 東大和市交通安全計画（案）について

小西係長が、東大和市交通安全計画新旧対照表を基に改定内容について説明した。

質疑

委員

- ・ 新旧対照表新1ページにおいて、「交通災害」を「交通事故」に変更している。「交通災害」は災害であるので仕方ないと解釈されるおそれがあるが、この変更により、「交通事故」であることをしっかりと受け止めていて良い表現だと思う。
- ・ 新13ページの子どもの交通事故を旧計画と比較すると、小学生の負傷者数は10名と変わっていないが、幼児2名が新たに加わったこと、中学生が10名と大幅に増加したことが分かる。

子どもの事故を防止する観点で、次のとおり文言の追加を提案したい。

- ① 新30ページ、幼稚園・保育園の項目中、「家族や地域における実践的活動を通じて」の前に「具体的な体験活動や」を加える。

② 新 3 1 ページ、小学校の項目の末尾に、「また、児童の保護者が日常生活の中で模範的な行動をとり、歩行中、自転車乗車中等実際の交通の場面で児童に対し、基本的な交通ルールや交通マナーを教えられるよう、各小学校で実施される自転車運転免許実技講習における講義・実技指導の際に保護者に対する参観の啓発を行う」を加える。

③ 新 3 1 ページ、中学校の項目の冒頭に、「中学校では、小学校で学んだ内容を基盤として、中学生の発達の段階に応じた」を加える。

事務局

- ・ ご提案の文言の趣旨を追加することを検討する。

委員

- ・ 新 1 1 ページ、年齢別事故発生状況のグラフについて、6 0 歳代は 6 4 歳までなのに対して、他の世代は 1 0 歳ごとに区分されている。

この表現だと 6 0 歳は 5 年区切りのため、この年齢区分の事故が一見、少なく見える。警察で作成している統計だと思うが、なぜこのような区分になっているのか教えて欲しい。

委員

- ・ 警察では統計上、高齢者を 6 5 歳以上としているため、このような年齢区分となっている。

委員

- ・ 新 2 6 ページ、「道路反射鏡の整備」の項目において、道路反射鏡の大原則が記載されていて素晴らしい。

他の自治体では「設置に努める」という表現にとどまっているケースが多いが、設置後の清掃点検・維持管理に努めるという表現についても道路管理者としてありがたい。ぜひ、この表現は活かして欲しい。

事務局

- ・ 道路反射鏡に関しては、設置要望が多いが、設置することによってかえって交通事故につながる可能性もあるので、このような表現とした。

委員

- ・ 自転車の交通事故当事者のヘルメット着用の有無を知りたい。何か統計はあるのか知りたい。

事務局

- ・ 統計資料はあるため、掲載について検討をする。

委員

- ・ 新 9 ページ、人口 10 万人当たりの事故件数のグラフについて、東大和市が 2 番目に高いが、この原因として考えられるのはどのようなことかお伺いしたい。

事務局

- ・ 東大和市内で生じる交通事故の当事者が東大和市民であるとは限らないため、あくまでもこのグラフは目安として捉えて欲しい。

市内の交通事故が多い原因としては、東大和市は昔から区画整理などによる道路整備が行われており、その分交差点や細い道も多いこと等が事故件数につながっているのではないかと考えている。

(2) その他

事務局から連絡

第 3 回審議会の開催予定を報告した。

第 3 回審議会開催予定：令和 8 年 9 月 28 日（月）午前 10 時～

東大和市役所 会議棟 1 階 第 1 会議室

《質疑なし》

以上をもって閉会となった。